



少第372号
平成30年5月7日

大阪府教育庁
私学課長様

大阪府警察本部生活安全部
少年課



インターネット安全利用教室の実施に関する周知について（依頼）

謹啓 新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素から少年の非行防止、健全育成に向けた取組をはじめ、警察行政各般にわたり深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
さて、当府警におきましては、これまで貴職と連携の上、小学生、中学生に対する非行防止、犯罪被害防止教室を実施して、少年の健全育成を推進しているところですが、昨年、インターネットに起因する少年の性被害児童数は全国で約1,800人とのぼり、5年連続して最多を更新している状況です。

特に少年がインターネットの特性や危険性について理解することなく、安易にSNS等コミュニティサイトを利用することで、大人から誘因、脅迫等を受けて、自らの裸体を撮って送信する「自画撮り」と称する手口で、児童ポルノ事件等福祉犯罪の被害に遭う事例もあり、今後もこの手口による被害の増加が懸念されております。

また、スマートフォン等インターネット端末機器が急速に普及している情勢を考慮しますと今後もインターネットの利活用は頻度を増し、その情勢に少年が対応できるよう、情報モラル、インターネットリテラシーの向上に向けての教育が急務であります。

そこで、当府警は、株式会社NTTドコモと連携を図り、インターネットに関する非行防止、犯罪被害防止教室を連携して開催することで、企業の専門性を活かした最新で実践的な啓発と警察が取り扱った具体例を基にした広報を協働して実施することで、少年に対するより効果的な啓発が実施されるものと考えております。

貴職におかれましても、この取組を所管の学校に対して周知していただき、少年の情報モラル等の向上に向けて、より一層啓発を推進していただきますよう、宜しくお願ひいたします。

敬具

(連絡先 少年課少年育成総括第一係 電話 06(6943)1234 内線30772)

大阪府警と株式会社NTTドコモが連携した

インターネット安全利用教室



- ◆大阪府警と株式会社NTTドコモが連携し、インターネットに関する非行防止、犯罪被害防止教室を開催
- ◆企業の専門性を活かした最新で実践的な啓発と、警察が取り扱った具体例を基にした広報を共同して実施

実施内容(基本モデル)

ドコモ担当者による講話(約40分程度) + 警察担当者による講話(約10分程度)
インターネットリテラシー・情報モラルの向上を目的とした、ネット関連に特化した講話

○児童・生徒向け

小学校45分授業、中・高等学校50分授業

○保護者・教員等向け

50分(相談に応じて変更可能)

※時間配分等は変更も可能です(申し込み時ご相談ください)

※日曜・祝日は実施できません

※申し込み状況によって、実施できない場合があります

申し込み方法

①実施を希望する学校より、管轄の警察署に以下の内容を電話にて連絡

●学校名、担当者名、連絡先

●実施希望日…実施希望日の1ヶ月前までに連絡をお願いします

※日程等の事前調整が必要なため、第1~3希望までお伝えください

●受講対象者、人数

※なお、学級単位では実施しておりません

●教室実施場所(教室・体育館、等)

●その他、時間配分・内容についての希望や配慮事項 等

②調整が終わり次第、警察署より学校へ決定した日程等を連絡

③決定事項等を踏まえ、学校より警察署へ講師派遣依頼を提出

※講師派遣依頼の様式は問いません

④約1週間前に、警察署より学校へ実施確認・打ち合わせ等の連絡



- 教室実施時の準備物…プロジェクター、スクリーン等の機器
- 内容等についてのお問い合わせは、各警察署までご連絡ください